

# 医療法人 登別すすらん病院 ～施設基準の届出等について～

平成30年6月1日 現在

## 基本診療料

療養病棟入院基本料 1	(平成25年9月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
常時、看護職員1名当たりの受け持ち患者数が20人以内で、介護職員1名当たりの受け持ち患者数が20人以内となる配置基準を満たしています。		
療養病棟入院基本料 1 夜間看護加算	(平成30年6月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
夜間において、看護職員1名を含む3名以上の看護要員(看護職員・介護職員)が勤務しており、さらに夜間における看護要員1名当たりの受け持ち患者数が16人以内となる配置基準を満たしています。また、身体的拘束の最小化への取り組みを実施しています。		
療養病棟療養環境加算 1	(平成25年9月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
入院患者1人につき病室6.4㎡以上、食堂1㎡以上、病棟床面積16㎡以上、廊下幅1.8m以上、機能訓練室の床面積は40㎡以上を確保し、身体の不自由な患者様の利用に適した浴室を有しています。		
診療録管理体制加算 2	(平成28年9月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
専任の診療記録管理者を配置した中央病歴管理室を設置し、明文化された規程に則り診療記録の保管・管理を行っている他、ICD大分類程度以上による入院患者様の疾病統計を行っています。また、患者様に対して診療情報の提供も行っています。		
感染防止対策加算 2	(平成24年4月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
専任の院内感染管理者を配置し、院内感染対策指針に基づき感染対策部門を設置しており、地域の病院とも連携をとりながら組織的に感染防止対策を行っています。		
患者サポート体制充実加算	(平成25年3月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
専任の社会福祉士を常時配置した患者相談窓口を設置し、患者様やご家族様からの様々な質問・相談に対応しています。		
退院支援加算 2口 (療養病棟入院基本料等の場合)	(平成28年8月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
専従の社会福祉士・専任の看護師を配置した退院支援部門を設置し、在宅へ復帰を希望される退院が困難な患者様の退院を支援しています。		
認知症ケア加算 2	(平成28年12月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
認知症による行動・心理状態や意思疎通の困難さにより身体疾患の治療への影響が見込まれる患者様に対して、病棟に複数名配置された認知症ケアに係る適正な研修を受講した看護師や専門知識を有した多職種が適切に対応することで、円滑な治療を受けられるようにしています。また、認知症ケアに関する手順書を作成し、病院内において配布・活用しています。		
入院時食事療養 (I) ・ 入院時生活療養 (I)	(昭和63年5月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
管理栄養士によって管理された食事を適時・適温で提供しています。また、食事療養・生活療養に伴う衛生は、医療法および医療法施行規則の基準ならびに食品衛生法に定める基準以上のものとなっています。		

## 特掲診療料

薬剤管理指導料	(平成24年8月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟
常勤薬剤師を2名以上配置しているほか、医薬品情報の収集・伝達を行うための専用設備を有し、常勤の薬剤師を1名以上配置して、適切な薬学的管理および薬剤師による服薬指導を行っています。		
電子的診療情報評価料	(平成28年4月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
他の保険医療機関と安全かつ電子的なネットワークを構築し、紹介を受けた患者様の主要な診療内容を閲覧することで、効率的に質の高い医療を行っています。		
CT撮影 (4列以上16列未満のマルチスライス機器)	(平成24年4月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
4列以上16列未満のマルチスライスCTを有し、撮影を行っています。		
脳血管疾患等リハビリテーション料 (II)	(平成28年2月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
専任の常勤医師が1名以上勤務している他、専従の常勤理学療法士および常勤作業療法士を各1名以上含む、計4名以上が勤務しています。また、療法を行うために必要な器械・器具を具備した100㎡以上の専用の機能訓練室を有し、個々の症例に応じた機能回復を行っています。		
脳血管疾患等リハビリテーション料 (II) 初期加算	(平成28年2月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
リハビリテーション科の常勤医師が1名以上配置されています。		
廃用症候群リハビリテーション料 (II)	(平成28年2月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
脳血管疾患等リハビリテーション料 (II) の施設基準に合致し、届出を行っています。		
廃用症候群リハビリテーション料 (II) 初期加算	(平成28年2月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
リハビリテーション科の常勤医師が1名以上配置されています。		
運動器リハビリテーション料 (I)	(平成26年8月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
専任の常勤医師が1名以上勤務している他、専従の常勤理学療法士および常勤作業療法士が、あわせて4名以上勤務しています。また、療法を行うために必要な器械・器具を具備した100㎡以上の専用の機能訓練室を有し、個々の症例に応じた機能回復を行っています。		
運動器リハビリテーション料 (I) 初期加算	(平成26年8月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
リハビリテーション科の常勤医師が1名以上配置されています。		
呼吸器リハビリテーション料 (I)	(平成29年1月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
専任の常勤医師が1名以上勤務している他、呼吸器リハビリテーションの経験を有する専従の常勤理学療法士1名を含む、2名以上が勤務しています。また、療法を行うために必要な器械・器具を具備した100㎡以上の専用の機能訓練室を有する他、病院内に呼吸機能検査機器および血液ガス検査機器を具備し、個々の症例に応じた機能回復を行っています。		
呼吸器リハビリテーション料 (I) 初期加算	(平成29年1月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
リハビリテーション科の常勤医師が1名以上配置されています。		
胃瘻造設術 (経皮的内視鏡下胃瘻造設術を含む)	(平成28年4月)	第1病棟・第2病棟・第3病棟・外来
胃瘻造設術(頭頸部悪性腫瘍患者の症例を除く)の実施症例数が、年間で50件未満となっています。		

第1病棟(44床)・第2病棟(44床)・第3病棟(42床)は、いずれも医療保険適用病棟です。